

令和6年11月5日

金 融 庁

一般社団法人東日本大震災・自然災害
被災者債務整理ガイドライン運営機関

一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン 運営機関のウェブサイトを狙った偽サイトにご注意ください

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」は、一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関（以下「運営機関」という。）が運営しております。

また、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は現在、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に統合されております。

運営機関の情報を掲載しているウェブサイトはこちらです。

<https://www.dgl.or.jp>

運営機関の名を狙ったウェブサイトの存在が確認されましたが、当該サイトは金融庁および運営機関とはまったく関係はございませんので、十分にご注意ください。

また、金融庁および運営機関が他の事業者「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に係る事業等を委託することはありません。本ガイドラインを利用するための支援と称して報酬を求める悪質業者にご注意ください。

不審に思った場合は、安易に個人情報等を伝えたり、現金を振り込まず、まずは、金融庁やお住まいの地域の弁護士会、お借入れしている金融機関等にご相談ください。

以 上